

「全養協通信」は、全養協事務局から全国の児童養護施設にお送りしています

## 《今号のトピックス(見出し一覧)》

1. 第67回全国児童養護施設長研究協議会(三重大会)を開催
2. 質の向上に向けた取り組みの推進～第三者評価の早期受審を～
3. 全社協・全養協からのお知らせ

## 《今号の同封物一覧(会員施設)》

1. 子ども・子育て支援情報タイアップポスター、チラシ(各1部)
2. 暴力被害者支援スキルアップ講座開催要綱
3. 児童虐待防止全国ネットワーク第20回シンポジウム案内

## 1. 第67回全国児童養護施設長研究協議会(三重大会)を開催

さる11月20日～22日の3日間、三重県伊勢市の「伊勢市観光文化会館」他を会場に、第67回全国児童養護施設長研究協議会(三重大会)を600名を超える参加を得て開催しました。今大会は『『社会的養護の課題と将来像』の実現に向けて～これからの社会的養護が進む道～』をテーマに、「課題と将来像」具現化への歩みや、養育単位の小規模化に向けた取り組み、児童養護施設が抱える課題の解決に向けた施策対応等について研究協議を行いました。



基調報告を行う藤野会長

初日の開会式・式典においては、全国の児童養護施設職員80名に対して、藤野興一会長より永年勤続職員感謝状を贈呈しました。その後、厚生労働省の小野太一家庭福祉課長による行政説明と、藤野会長の基調報告を行い、続いて、三重県立相可高等学校教諭の村林新吾氏より「食を通して人を育てる」と題して記念講演をいただきました。



永年勤続職員感謝状の贈呈

2日目は、「子どもの育ちの保障～養育のいとなみと質の確保～」、「施設の小規模化、機能の地域分散化、ケアの個別化～家庭的養護をめざして～」、「ケアの連続性と自立支援～子どもたちの成長をいかに見守っていくか～」、「地域の様々な機関との連携・協働のあり方を求めて～施設機能の高度化に求められるもの～」、「人材の確保と育成～子どもと職員、そして施設の最善の利益を求めて～」、「今、児童養護施設に求

められる制度課題を実現するために～ソーシャルアクションとして実行すべき課題～」の6テーマに分かれて研究部会を行い、各会場で現場からの発題（実践報告）や講義をもとに、熱い議論が交わされました。



（2日目）研究部会における研究討議の様子

3日目は、第38回資生堂児童福祉海外

研修報告の後、『『社会的養護の課題と将来像』の実現に向けて～これからの社会的養護が進む道～』と題したシンポジウムを実施し、学識経験者、マスコミ、行政、施設現場それぞれの立場から社会的養護の現状や子ども・子育て施策等との関連課題、今後の社会的養護のあり方等について考えを述べあい、意見交換を行いました。最後に、大会総括とともに大会宣言案の採択を行い（下記参照）、本研究協議会は盛況のうちに3日間の幕を下ろしました。

なお、来年度、第68回研究協議会は、京都府にて開催予定です。

## 第六十七回 全国児童養護施設長研究協議会 三重大会 宣言

平成二十五年六月、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定されました。しかし、少子化社会の中で増え続ける児童虐待等が象徴するように、子どもの育ちや子育て家庭をめぐる状況は、さらに厳しい環境にあり、子どもの健全な成長が阻害され危機的状況にあります。

このような状況から、社会的養護を必要とする児童が増加している傾向にありますが、その対応や支援は不十分と言えます。閣議決定された「社会保障改革に関する骨子」において、社会的養護施設における養育環境等の整備に必要な措置を講ずるとされたことも踏まえ、私たち社会的養護に携わる者として、その養護実践の向上とそれを実現するための制度的充実について、強く社会にアピールします。

全国児童養護施設協議会（全養協）は、我が国の未来を担う子どもたちの権利を守り、その豊かな育ちを実現するために以下の宣言を致します。

一、子ども一人ひとりの育ちを保障するために、施設の小規模化と地域分散化を推進します  
 子どもの個別的養育を推進し、生きていくことの自信を得て、社会的自立を目指した豊かな育ちを実現するために、「施設の小規模化と家庭的養護の推進」に取り組んでいきます。子ども・子育て支援法に示されている「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」等に、児童養護の現場からの意見が反映されるよう積極的に取り組みます。

一、施設の小規模化等を進めるための絶対条件である職員配置基準の改定を強く要望します  
 施設の小規模化と家庭的養護の推進を図るためには、現在の職員配置の大幅な改善が必要不可欠です。全養協は、社会的養護を必要とする子どもたちの基本的人権と最善の利益を保障するために、国に対し職員配置基準の大幅な改善を強く求め、平成二十七年の実現を目指し、組織をあげて取り組みます。

一、養育の質を高め、より専門的な支援を保障するための職員の人材確保・育成を図ります  
 児童養護施設における職員の確保と定着は、子どもの養育の質を保障するために最も重要な課題です。直接子どもを支援する職員がわずかな期間で離職している状況では、子どもの養育の保障はできません。職員の人員配置の引き上げとともに、職員の経験と専門性の向上は絶対的な要件です。労働基準法を順守し、職員が長く働ける条件整備や、研修をはじめ多様な人材育成策の充実を図ります。

一、児童虐待防止策として、地域が必要とする子育て支援に積極的に関わります  
 児童養護施設に入所する児童の約六割が被虐待を理由に入所しています。地域において児童虐待防止対策が実施されていますが、その取り組みや支援は未だ不十分な実態にあります。児童虐待防止の観点に立ち、「要保護児童対策地域協議会」への積極的参画に努めるとともに、地域社会での子育て支援や児童福祉推進の拠点としての役割を果たします。

一、社会的養護を必要とする子どもたちのさらなる権利擁護に努めます

平成二十一年四月の児童福祉法改正において、被措置児童等虐待通告の義務化とその公表が法制化され、毎年その実態が報告されています。全養協では、施設内虐待の実態を踏まえ、本年五月に「緊急アピール」を发出了しました。しかし、残念ながら今日でも被措置児童等虐待の事例が絶えない状況にあることは誠に遺憾であり、社会的養護を担う私たちはその根絶に取り組んでまいります。全養協として策定した「緊急アピール」、「倫理綱領」、「児童養護施設における人権擁護のチェックリスト」等をあらためて確認し、施設・県・ブロックそれぞれにおいて、子どもの権利侵害防止の取り組みを強化します。

平成二十五年 十一月二十二日

全国児童養護施設協議会

## 2. 質の向上に向けた取り組みの推進～第三者評価の早期受審を～

厚労省が9月11日付事務連絡にて各自治体に報告した「社会的養護関係施設における第三者評価促進のための受審計画について（情報提供）」によると、全国の児童養護施設における第三者評価の受審実績・計画については、右表のとおりでした。

平成24年度	平成25年度	平成26年度
58施設 (9.8%)	246施設 (41.8%)	284施設 (48.3%)

※25年5月8日時点。24年度は実績、25・26年度は計画。

第三者評価の受審にあたっては、評価機関の状況等にもよりますが、「評価機関との契約」から「評価結果の報告・公表」まで、自己評価を含め約半年（またはそれ以上）要するとのことです。また、社会的養護施設第三者評価機関は全国で136機関（平成25年10月現在）であり、児童養護施設に限らず他種別も含め平成26年度末までに評価を行うため、26年度は受審申し込みが混み合うことが予想されます。つきましては、各施設での準備と受審につき、早めに評価機関にご相談ください。

なお、毎年度実施が義務づけられている自己評価は、第三者評価をスムーズに進める準備でもあり、また各施設における日々の支援を振り返る重要な機会です。実施方法の改善等についても、第三者評価を依頼する（予定）の評価機関にご相談いただくことが可能な場合もありますので、積極的にお取り組みください。

自己評価の実施方法例、第三者評価の流れ等については、パンフレット「社会的養護関係施設『評価のすすめ』」([http://www.shakyo-hyouka.net/date/shakaiyogo\\_panf.pdf](http://www.shakyo-hyouka.net/date/shakaiyogo_panf.pdf))をご覧ください。

また、全国の第三者評価機関、受審結果、事業経緯・概要の詳細は、下記ホームページをご参照ください。

福祉サービス第三者評価事業（全社協）<http://shakyo-hyoukanet/>

## 3. 全社協・全養協からのお知らせ

### （1）平成25年度全国児童養護施設中堅職員研修会を開催します

26年1月15日（水）～17日（金）の3日間、東京都渋谷区「国立オリンピック記念青少年総合センター『国際会議室』」を会場に、標記研修会を開催します。今年度は「社会的養護を支える中堅職員の役割と機能ー児童養護施設が進む道とはー」をテーマに、「養育の一貫性・連続性・継続性」や「施設職員のコンピテンス」等の講義・演習を通して学びを深めます。対象は児童養護施設における勤務年数が、概ね3年以上の中堅職員です。

詳細につきましては、11月13日付にて送付している開催要綱にてご確認ください。

（開催要綱は全養協ホームページ<http://www.zenyokyo.gr.jp/>でも掲載しています）

日 程	平成26年1月15日(水)～17日(金) ※12月18日(水)申込締切
会 場	国立オリンピック記念青少年総合センター国際交流棟「国際会議室」
参加対象	児童養護施設の中堅職員(概ね3年以上勤務している児童指導員・保育士等の職員)
参加費	15,000円
定 員	200名(先着順)

## (2) ゆたかな育ちと自立応援助成事業「社会人一年生スタート応援助成」申請受付中です

全国社会福祉協議会では、株式会社ジェイ・ストーム（レコード・映画制作会社）より「子どもたちのために活用してほしい」旨の寄付を受け、社会的養護施設（児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院）で生活する子どもの豊かな育ちと、社会に向けて自立へと歩みを進める児童を応援することを目的に、平成 22 年度より標記助成事業を実施しています。

そのひとつとして、児童養護施設で生活する児童の就職に向けた資格取得のための助成事業「社会人一年生スタート応援事業」があり、普通自動車運転免許や、簿記・パソコン操作技術、英語検定等、就職時に有用と考えられる各種資格取得のための費用の一部を助成します。

なお、本助成は「特別育成費」の『資格取得等特別加算費』に限り併用することができ、今年度より助成額を 12 万円に増額しております（24 年度は 10 万円）。ぜひ、積極的にご活用ください。詳細につきましては、11 月 13 日付にて送付している実施要綱にてご確認ください。

（実施要綱は全養協ホームページ<http://www.zenyokyo.gr.jp/>でも掲載しています）

助成対象者	本年 10 月 1 日現在児童養護施設に入所している高校 3 年生（定時制の場合 4 年生）で、26 年 3 月に高校を卒業し、その後 6 か月以内に就職を予定している児童。
申請締切	平成 25 年 12 月 27 日（金）必着
書類提出締切	平成 26 年 3 月 28 日（金）必着（①高校卒業証書等のコピー、②資格証・修了証等のコピー）
助成数	400 名（先着順）
助成金振込日	平成 26 年 5 月 30 日（金）予定 ※26 年 3 月末までに提出書類が確認できることが要件です

## (3) 平成 25 年度ファミリーソーシャルワーク研修会を開催します

26 年 2 月 26 日（水）・27 日（木）の 2 日間、東京都千代田区「全社協・灘尾ホール」等を会場に標記研修会を開催します。本研修会は、家庭支援専門相談員、昨年度より設置されている里親支援専門相談員、児童福祉施設において子どもと家族の支援に携わる職員が、ともにファミリーソーシャルワークの実践とその知識・技術について学ぶことを目的にしています。今年度は「ファミリーソーシャルワークの機能と役割」と題したシンポジウムのほか、2 日目には「妊娠期からの子ども虐待予防の実際」、「障害のある家族への支援」、「家庭養護と家庭的養護のパートナーシップの構築」、「ファミリーソーシャルワークの基礎知識と実践」の 4 テーマによる分科会形式でのプログラムを実施する予定です。

詳細につきましては、11 月 13 日付にて送付している開催要綱にてご確認ください。

（実施要綱は全養協ホームページ<http://www.zenyokyo.gr.jp/>でも掲載しています）

日 程	平成 26 年 2 月 26 日（水）・27 日（木） ※26 年 2 月 3 日（月）申込締切
会 場	全社協・灘尾ホール他（東京都千代田区）
参加対象	家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、母子生活支援施設の母子支援員、家族（保護者）支援に携わる児童福祉施設職員、関係機関職員、里親等
参加費	11,000 円
定 員	250 名（先着順）

## (4) 子ども・子育て支援情報タイアップポスター・チラシの配布（厚労省）

厚生労働省が子ども・子育て支援情報の周知をはかるため、ディズニー映画「プレーンズ」とタイアップし、平成 25 年度「児童福祉週間」標語を掲載したポスター・チラシを作成いたしました。各 1 部を同封いたしましたので、施設内に掲示する等ご活用ください。